

## 第6章 地産地消推進計画について

### 第1節 糸島市の地産地消の現状

#### 1 糸島市における農畜産物の生産と流通の状況

本市の農業は、糸島平野において土地利用型水田農業を中心に展開されています。近年では複合型農業が主となり、米・麦・露地野菜・施設野菜・果樹・花き・畜産などを組み合わせた生産体系により、新鮮な農畜産物の大型供給産地が形成されています。

市内で生産される農畜産物の多くは、JA糸島を中心に集出荷されています。また都市近郊であることから福岡都市圏に出荷されるほか、品質に高い評価を受け、京浜・京阪神地区の大消費地を有する市場等へと出荷されています。

本市の農業産出額は平成4年の184億

4千万円をピークに、高齢化や担い手不足、遊休農地の拡大、農畜産物価格の低迷等の様々な要因により、年々、減少傾向にあります。今後は、消費者ニーズに合った新鮮で安全安心な農畜産物の安定供給を行う産地の育成と、生産者と消費者の顔が見える地産地消の関係づくりを進めることで、農業の活性化を図ることが必要となっています。



糸島の米が集まる、JAカントリーエレベータ

#### 2 市内の直売所や糸島産食材の利用による地産地消の現状

地産地消  
応援団

Oishii-Itoshima  
美味しい、いとしま

市内には19か所の農畜産物や水産物等の直売所があるほか、量販店でも糸島産食材コーナー等の設置がみられ、市内で生産される農畜産物や近海で獲れる水産物等、糸島の食材が販売されています。そして、各店舗で糸島産食材のファンを獲得し、生産者と消費者が支え合う関係を築いています。

学校給食を実施する市内の小・中学校や保育施設等では、市内の生産者や生産者グループの連携による地元農産物・畜産物の利用が実施され、特に小・中学校の米飯給食においては、地場産米の利用が100%となっています。

また近年、市内外の飲食店や食品加工事業者等でも、生産者との契約栽培や直売所からの仕入れを行うなど、糸島産食材を使用したメニューや商品が提供されています。

今後も糸島産の食材がさらに身近な「食」となるよう、直売所や量販店等での糸島産食材コーナーの充実や出荷体制の整備が必要です。

また、学校や保育・保健福祉施設の給食、飲食店、食品加工事業者、宿泊施設などにおいて、糸島産の食材利用が高まるよう推進が必要です。



直売所にズラリと並び、糸島の食材

### 3 グリーンツーリズムによる地産地消の現状

健康でゆとりある生活や農村の持つ魅力的で豊かな自然を求め、グリーンツーリズムに対する都市住民の関心が高まっています。

市内には、市民が運営する市民農園やみかんオーナー園、イチゴ狩り、田植え、収穫等の農業体験のほか、郷土料理を提供するレストランなどがあり、市内外から多くの利用者が訪れ、都市と農村の交流が図られています。

また市は、ファームパーク伊都国を都市と農村の交流拠点施設として位置づけており、ふれあい農業を推進するための体験や講座、地元生産者などと協働した交流イベント等を実施するなど、農業・農村の情報を発信しています。

今後も都市住民のニーズや地域住民の創造力で、本市の自然や景観、農産物、伝統文化等を活用した都市と農村の交流を進める取組みを、地域住民や関係機関、九州大学などと連携し、拡大を図り、グリーンツーリズムによる地産地消を推進することが必要です。



グリーンツーリズムで農業を理解

## 4 食育による地産地消の現状

「食」は、私たちが生きていくために一日も欠かせない重要なもの。何をどのように食べるかは、心身ともに豊かで健康的な人生を送るためにとても大切なことです。しかし、輸入農畜産物の増加やライフスタイルの多様化等により、食の選択の幅が拡大したことは、不規則な食事や生活習慣病の増加などの問題を引き起こしています。

このような中、市内小・中学校では毎月19日を「食育の日」と定め、地域で栽培される糸島産食材を紹介する取り組みを行っているほか、給食や総合学習の時間に栄養士や給食調理員、生産者等がゲストティーチャーとして、子どもたちに「食」の大切さや食べ物への感謝の気持ちを伝える取り組みを実施しています。



学校給食で食育を学び、地産地消の大切さを学ぶ

地域でも、農業体験や糸島の食材を使った料理教室の開催、また、健康福祉センター等を利用した「いとしま健康大学」などの取り組みのほか、食生活改善推進会の活動など、「食」を通じた健康づくりが推進されています。

今後も、食育に関係する各所管課や関係機関との連携を強化し、協力しながら、家庭や学校、地域における一体的な食育の取り組みを推進していくことが必要です。同時に「食」に対する知識や伝統を、家庭を中心に親から子へと教え、育むことができるよう啓発していくことが重要です。

新鮮で、安全・安心な地域で生産される糸島産の食材を利用した食生活や健康づくりに取り組むことで、市民自らが心と体の健康を守り、人生を豊かに生きる力を育むことが必要です。



## 第2節 地産地消推進計画の趣旨

### 1 計画策定の趣旨

平成22年1月に施行した「糸島市農力を育む基本条例」(以下「基本条例」という。)において、本市の食料については「安全で安心できる食料の安定生産と供給によって食料に対する市民の信頼を確保する」、「地域で生産される食料の地域での流通及び消費を促進する」、「食の重要性に対する理解を深めることで地域特有の食文化継承等の食育を推進する」という3つの理念を掲げており、食育の取組みと併せて、地産地消の取組みを推進していきます。

#### 消費者、生産者からみる地産地消

地産地消の推進により、地域内流通と消費拡大を図ります。これにより古くから伝わる身土不二を実践し、消費者にとって生産者の顔が見え、新鮮で安全・安心、美味しい糸島産農林水産物を容易に入手することができるようになります。生産者にとっても流通経費の削減や少量多品目生産での一定収入の確保が見込まれ、高齢者や女性農業者の活性化が図られるほか、大消費地への出荷を主とする大規模農家にとっても、規格外優良品の流通ルートの確立に繋がるメリットがあります。



直売所で販売される農産物



地産地消は自然環境を向上させる

#### 地産地消で守る健康と自然環境

消費者と生産者それぞれのメリットを活かした地産地消の取組みを活発に行い、相互に顔の見える関係を築くことで「食」への不安解消と地域農林水産物の消費拡大による元気な農業の展開を図ることができます。

そして、食育と併せた地産地消の取組みを全市的に進めることで、本市の基幹産業である農業を活性化し、将来にわたって安全・安心な食料生産のための基盤づくりや自然環境、魅力ある農村といった貴重な財産を守り、同時に、市民一人ひとりが心と体の健康を守り、人生を豊かに生きる力を身につけることで、豊かな地域社会を築くことができます。

市民一人ひとりが本市の特色を活かした地

産地消の様々な取組みに参加することで、食に対する正しい知識を身につけ、安全・安心な糸島産食材による健康的な食生活を楽しみながら、食習慣や食文化の伝統を次世代へ引き継ぐことができるよう、市の施策、市民、農業者・農業団体、事業者、



小さいころから農業に触れて、豊かな感性を育む

関係機関・団体等の責務や役割を明らかにした「地産地消推進計画」をここに策定します。

## 2 計画の位置づけ

- (1) 本計画は、糸島市農力を育む基本計画第6章における地産地消推進計画とします。
- (2) 本計画は、市民と農業者・農業団体、事業者をはじめ、教育・健康づくり関係者や関係機関・団体等が、それぞれの役割に応じて連携・協働しながら、地産地消に取り組むための基本指針とします。

なお、本計画は国の「食料・農業・農村基本計画」(平成27年3月31日改定)及び県の「福岡県食育・地産地消推進計画」(平成25年3月改定)と連携し、本市の今後の地産地消推進の方向を定めるものです。

## 3 計画の期間

本計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、計画期間中に必要と認められた場合は、糸島市農力を育む市民推進会議等により見直しを行うこととします。



## 第3節 地産地消推進の基本指針

糸島の豊かな自然や気候風土の中で生産された地域の食材を大切にし、生産者と消費者の信頼関係を構築することで、「食」と「農」の距離を縮め、地場産農畜産物の消費及び利用を促進し、市民の健康で充実した生活を築きます。

### 1 地産地消推進の基本指針

#### (1) 地産地消推進の基本指針

基本条例第2条の食料に対する基本理念をもとに、本市における地産地消の基本指針は次のとおりとします。

##### 安全・安心な農林水産物の生産と流通、消費の推進

市民が、新鮮で安全・安心な糸島産の農林水産物による食生活を楽しむことができるよう、糸島産食材の安定生産・供給、並びに地域内流通に努めます。併せて、生産者と消費者の相互理解を深め、生産基盤となる自然環境を保全します。

##### 地産地消による、健康づくりと食文化継承の推進

市民は、地域で生産される食料を積極的に消費します。また、家庭や学校、地域等が連携して食の重要性について理解を深め、新鮮で栄養豊富な旬の地域食材を活用した健康で豊かな食生活の実践に努め、地域の優れた食文化の継承を図ります。



地産地消で食を学び、健康をつくる

#### (2) 地産地消の施策の展開

地産地消推進の基本指針に基づき、次の3項目を本市における地産地消推進の3本柱と位置づけ、施策展開を図ります。

地場産農畜産物直売所と地域食材利用による地産地消  
グリーンツーリズムによる地産地消  
食育の推進による地産地消

## 2 地産地消のあるべき姿の目標値

### 市内直売所の農産物販売額

内 容	現状数値	目標数値(H32)	備考
市内直売所の年間売上額	53億円	55億円	

【現状値】：平成26年度市内農畜産物直売所の販売額より推計

【目標値】：市総合計画目標値

### 市民農園の利用による地産地消の推進

内 容	現状数値	目標数値(H32)	備考
市民農園の利用者数	1,093人	1,125人	単年度目標

【現状値】：平成26年度市内市民農園の利用者数より推計

【目標値】：現状値の3%増

### 市内の農産物直売所数

内 容	現状数値	目標数値(H32)	備考
市内の農産物直売所数	19直売所	19直売所	

【現状値】：平成26年度市内農畜産物直売所数より推計

【目標値】：現状維持

### 学校給食における地場産野菜・果物の使用割合(重量ベース)を増やす

内 容	現状数値	目標数値(H32)	備考
学校給食における 地場産品の使用割合	39.1%	44.0%	

【現状値】：平成26年度の市内で学校給食を実施する小・中学校の「糸島産野菜・果物」の利用率より推計

【目標値】：市総合計画目標値

### 飲食店、食品加工事業者、宿泊施設等における地場産品の使用割合を増やす

内 容	現状数値	目標数値(H32)	備考
地産地消応援団店舗数	103店舗	120店舗	
地産地消応援団の飲食店等における 地場産品の使用割合	80%	80%	単年度目標

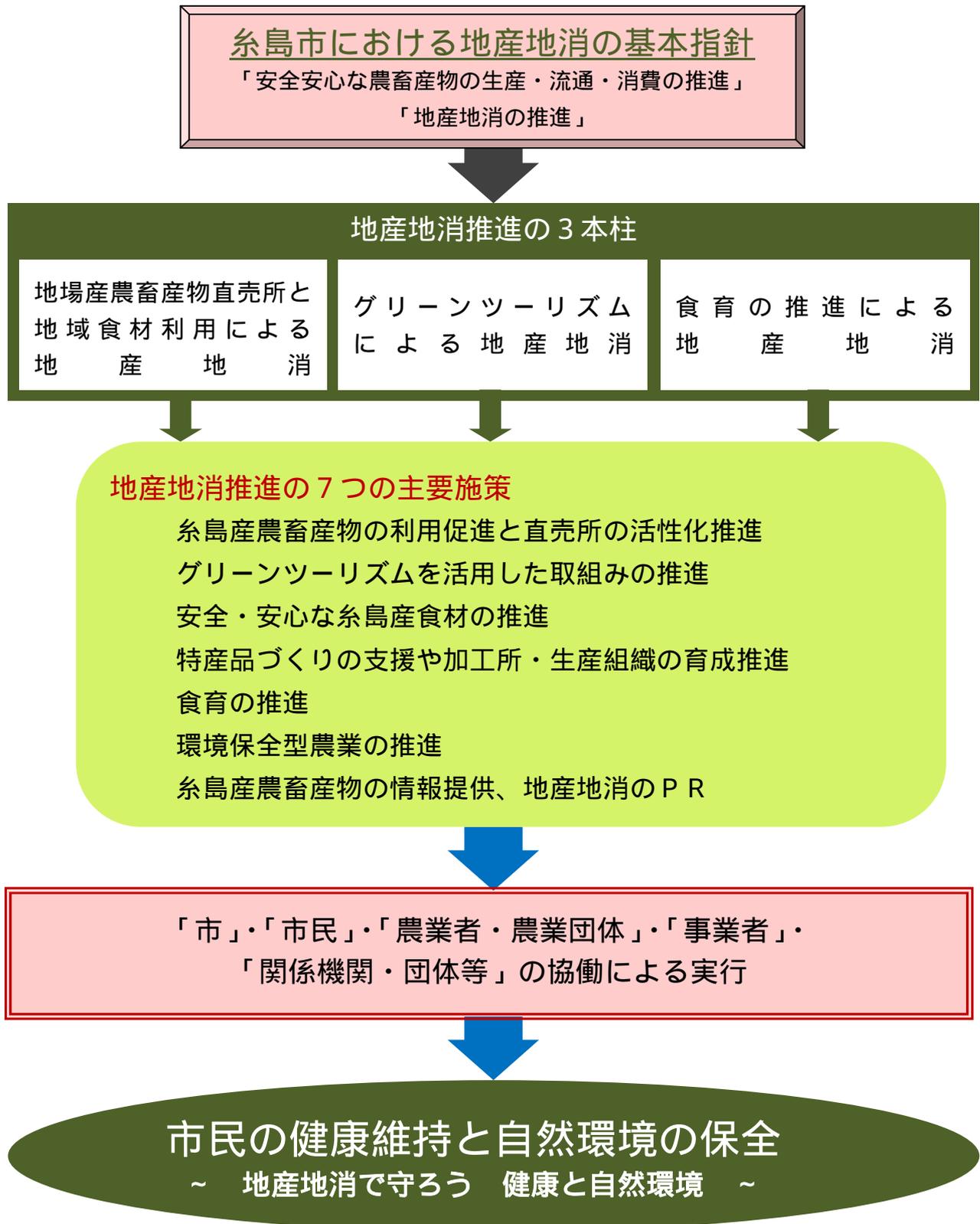
【現状値】：地産地消応援団店舗数(平成27年10月)・地場産品利用状況調査より推計

【目標値】：市総合計画目標値、使用割合は現状維持

## 第4節 地産地消推進の施策と展開

### 1 地産地消推進のための施策体系【各種施策による地産地消の推進イメージ】

基本指針のもとに、7項目の主要施策を、市、市民、農業者・農業団体、事業者、関係団体の協働により実施することで、本市における地産地消の推進を図ります。



## 2 主要施策の展開

### (1) 直売所等の活性化による地域食材の利用促進

#### 【基本的な考え方】

生産者や生産者グループ、直売所、JA、量販店、小売店等の連携により、市民が地域で生産される食材を身近に入手できるような仕組みづくりを行なうとともに、市内の学校給食や保健福祉施設、飲食店、食品加工事業者、宿泊施設などにおける地域食材の利用促進を図ります。



直売所等を活性化することで、地産地消を推進する

#### 【具体的な施策】

##### 各地域の直売所や直売コーナーの充実と設置促進

農業者、農業団体、量販店、直売所等と連携し、次の取組みの推進により地域の直売所の充実や直売コーナー設置の促進を図ります。

- ア 安全・安心な農畜産物の計画生産と安定供給の支援
- イ 直売所などへの出荷者の育成や出荷体制づくりの支援
- ウ 直売所の運営などに関する研修会の開催・支援
- エ 生産者と量販店などの関係者との相互交流の支援
- オ 先進地情報の紹介
- カ 各直売所代表者会議による情報共有化や連携事業の支援
- キ 生産者と消費者の交流会やモニタリング等による消費者ニーズの把握と情報提供
- ク 地域で生産される食材を利用したメニュー紹介など魅力ある店づくりの支援
- ケ 市内外へのアンテナショップの出店などについての支援 など



学校給食でも、地産地消を推進

##### 学校給食、福祉施設等における地域食材の利用促進

地元生産者や生産者グループ、直売所、JAや関係団体とともに連携の強化など、次の取組みを推進し、地域食材の利用率の向上を図ります。

- ア 学校や福祉施設、生産者などの関係団体で組織する食材供給に関する協議会の設置及び供給体制の確立
- イ 給食などへの出荷に対応できる生産者・グループの育成
- ウ 生産者と学校などとの相互交流の機会づくり
- エ 給食など需要野菜の計画生産・安定供給の支援
- オ 旬の地域食材を活用した給食等メニューの推進
- カ 生産者と学校等が共同で栽培した野菜の学校給食等での利用の支援 など

### 飲食店や食品加工事業者、宿泊施設等における糸島産食材の利用促進

地元生産者や生産者グループ、直売所、JAや関係団体、郷土料理の研究グループ、食品産業事業者などと連携することで、地域で生産される食材の利用率の向上を図ります。

- ア 地産地消応援団員の拡大推進と情報発信
- イ 地域食材の種類や出荷時期、量などの情報提供
- ウ 生産者と実需者の生産・供給体制の確立
- エ 地域食材を活用した地元伝統料理の提供促進
- オ 地域食材を活用した新メニューや加工品等の開発・情報等の提供
- カ 地域食材を使った料理コンテストの開催

など

### 地域の直売所と地域で生産される食材の利用における数値目標

目標項目		現状 (平成 27 年度)	目標 (平成 32 年度)
市内農林水産物直売所の年間売上高		53 億円	55 億円
地産地消を意識し購入している人の割合 (市民満足度調査)		69.5%	72.0%
市内 小・中学校	学校給食における 地場産品の使用割合	39.1%	44.0%
推進店舗	地産地消応援団数	103 店舗	120 店舗
	地産地消応援団の飲食店等における 地場産品の使用割合	80%	80%



郷土料理の「そうめんちり」

## (2) グリーンツーリズムの取組みによる推進

### 【基本的な考え方】

糸島の「食材」、「自然」、「文化」等に対する関心の高まりを受け、本市では「人にやさしいグリーンツーリズムの展開」を推進しています。市内の山海の自然環境や田園景観、農畜産物、伝統文化などを再認識し、ファームパーク伊都国を拠点に、都市住民の要望や新しいアイデアを取り入れたふれあい農業を展開します。そして、農業・農村の持つ役割とその重要性を学ぶ機会を提供し、都市（消費者）と農村（生産者）が良きパートナーとして、ともに発展することができるよう、様々なグリーンツーリズム活動を支援します。

### 【具体的な施策】

#### 都市と農村の交流体験の推進

都市住民が農村の魅力的で豊かな自然に触れ、収穫の喜びや農業の厳しさを実感できる、様々な交流体験の開催を推進します。

- ア ファームパーク伊都国等での交流体験の開催
- イ ファームパーク伊都国や公民館などを中心とした各種体験講座の充実
- ウ 他地域の優良事例の紹介や研修会開催
- エ 農業者グループなどによる収穫体験やオーナー園などのふれあい農業の推進
- オ 農家へのファームステイの支援 など



ファームパーク伊都国の農業体験

#### 都市と農村の交流施設の開設支援

国や県の事業を活用しながら、農業者など住民が主導するグリーンツーリズム施設の拡充を図ります。

- ア 市民農園などの開設支援
- イ 農家レストランの開設支援
- ウ 農家民宿の開設支援
- エ 農業体験施設の開設支援 など



ブルーベリーの収穫体験

#### グリーンツーリズムの取組み推進による数値目標

目標項目		現状 (平成 27 年度)	目標 (平成 32 年度)
市民農園の利用者数		1,093 人	1,125 人
ファーム パーク 伊 都 国	年間施設利用者数	53,754 人	58,300 人
	ホームページによる情報発信回数	4 回/月	4 回/月

### (3) 安全安心な農産物生産の推進

#### 【基本的な考え方】

市内では、早くから減農薬栽培や環境保全型農業が実践されており、水稲においては、県内で最も農薬使用が少ない地域の1つとなっています。今後は、糸島産農産物に対する信頼感をさらに高めるために、生産者の顔が見える農産物の生産・流通体制を推進します。また、客観的な安全基準である各種認証制度の取得推進やポジティブリスト制度（残留農薬等の規制強化）、トレーサビリティ - （生産履歴の追跡）などの取組み等を支援し、食卓に安全・安心な農産物と生産者の想いが届くようなまちづくりを目指します。

#### 【具体的な施策】

##### 安全な農産物の生産拡大

次の取組みを推進することで、消費者の期待に応える新鮮で安全・安心な農産物の生産拡大を図ります。

ア 農薬の適正使用とポジ

ティブリスト制度推進

イ 土づくり・生産技術講習会などの支援

ウ 農薬適正使用推進研究会などの開催

エ 消費者によるモニタリ

ングや意見交換会などの開催によるニーズの把握と情報の提供

オ 生産履歴を明らかにするための記帳推進

カ ふくおかエコ農産物認証制度取得の推進・支援

キ 環境への負荷低減や農産物の品質向上を図るためのGAP（農業生産工程管理手法）やトレーサビリティ等への取組み推進 など



ナスの露地栽培、きれいに植えつけてある

##### 安全な農産物に対する正しい理解の啓発

農業者に対して、適正な農薬使用や認証制度取得を推進すると同時に、消費者に対しても、本市で生産された農産物の安全性や減農薬栽培等の農産物の付加価値に対する正しい理解の啓発を行います。



安全で美味しい糸島のミカン

##### 安全・安心な農産物生産推進の数値目標

目標項目	現状 (平成 27 年度)	目標 (平成 32 年度)
ふくおかエコ農産物認証制度要綱により、福岡県知事が認定した農家数	28 戸	30 戸

#### (4) 特産品づくりの支援や加工所・生産組織の育成推進

##### 【基本的な考え方】

現在、農産物ではイチゴの「あまおう」、キャベツやブロッコリーなどの「糸島野菜」、畜産物では「糸島牛」や「糸島豚」など、水産物では「糸島カキ」、「糸島鯛」など、多品目の糸島産食材が「糸島ブランド」として、福岡市を中心に多くの人に認識されています。

また低温殺菌牛乳「伊都物語」や糸島豚を使ったハム・ソーセージ、柑橘「はるか」を使った菓子なども人気の糸島ブランドです。そのほか、農業女性グループ等が生産する漬物やおはぎなどの加工品も市内外で販売されており、高い人気を得ています。

今後さらに「糸島ブランド」となる特産品づくりを、関係機関や生産者と一体となって推進します。また栽培研究グループや加工技術をもつ加工所、生産組織の育成と併せ、女性農業者などによる起業の推進を図ります。



イノシシ肉を加工する浮岳くじら処理加工組合（二丈吉井）

##### 【具体的な施策】

##### 特産品づくりの支援と6次産業の育成

「糸島ブランド」の確立を目指し、次の取組みにより糸島の風土に合った特産品や特産加工品づくりを推進するとともに、生産者自らが加工・流通・販売を取り込む6次産業を目指した生産者組織、女性農業者等の起業化を図ります。

ア 特産品づくりに積極的に取り組む生産者やグループの育成

イ 女性農業者や女性農業者グループ等の起業化の支援

ウ 国県事業を活用した6次産業化に取り組む事業の支援

エ 他地域の先進地情報や事例紹介、生産技術の指導体制・運営などの支援

オ 九州大学や糸島農業高校、食品産業関係者、県試験場など、産学官連携による特徴ある商品づくりの推進

カ 意見交換会等の開催による消費者や実需者のニーズ把握と情報提供など



柑橘「はるか」を使った加工品



JA女性部で取り組む「ごりょんさんみそ」

## ( 5 ) 食育の推進

### 【基本的な考え方】

本計画の第7章における「食育推進計画」に基づき、関係部署が連携しながら、家庭と学校、地域が一体となった地域と地場産農畜産物を活用した食生活や健康づくりを推進します。これにより、市民一人ひとりが心身の健康を守り、人生を豊かに生きる力を育み、健康で文化的な市民生活と明るく活力ある地域づくりを目指します。

## ( 6 ) 環境保全型農業の推進

### 【基本的な考え方】

農業は食料供給機能のほか、農業生産基盤の持続的な維持により、水源かん養や生態系や景観の保全などといった多面的な役割を果たしています。このような機能が将来にわたって発揮されるためには、農道や水路などの保全管理とともに、化学肥料や化学農薬の使用を少なくすることも効果的な手法となります。



環境を守る農業を推進

現在、減農薬栽培や有機栽培等に対する消費者・実需者のニーズが高まっていますので、生産者に対しては、適正な農薬使用や、耕畜連携による畜産堆肥を利用した土づくりを推進するとともに、消費者に対しては、減農薬や減化学肥料栽培の実践による農業者の負担の増加など、正しい理解を啓発し、市民の協働による環境保全型農業を推進します。

### 【具体的な施策】

#### 有機質資材等による土づくりと減農薬栽培技術の研究

県内有数の畜産地帯である本市の立地条件を活かし、特徴ある環境保全型農業の展開を推進します。

- ア 各畜産農家による良質なたい肥づくりの推進
- イ たい肥の成分分析や適合作物の調査研究等
- ウ 稲わら交換等によるたい肥施用の推進
- エ 化学農薬の抑制にかかる代替技術等の研究や紹介
- オ 広報やホームページ等による、消費者に対する農薬等の正しい情報の発信 など

#### 環境保全型農業推進の数値目標

目標項目	現 状 (平成 27 年度)	目 標 (平成 32 年度)
環境保全型農業直接支援事業の取組面積	54 ha	57 ha
稲わらとたい肥の交換による たい肥施用面積の拡大	49.9 ha	52.4 ha

(7) 地産産農畜産物情報の提供、地産地消のP.R.

【基本的な考え方】

市内で生産される農畜産物や水産物、これらを使った加工品などの地域食材、**そのほか**、市内で行われる地産地消の取組み等の情報を、広報紙や市ホームページなどで発信します。さらに、イベントなどを活用してこれらをPRすることで、地域内流通の促進を図ります。

また地産地消に係る各種施策の取組状況を公表することで、本市の農業・農村に対する理解促進やスローフード運動の展開などを図り、生産者と消費者の相互理解の推進と全市民的な地産地消の実践を図ります。

【具体的な施策】

農林水産物直売所や旬の食材の情報提供

消費者が求める情報を積極的に紹介し、糸島産農林水産物の消費の向上や生産者と消費者の相互理解の促進を図ります。

ア 地産地消に関する取組みの情報発信  
 イ 広報紙や市ホームページなどを活用した糸島産農林水産物の旬や流通についての定期的な情報提供

ウ 地域食材を使ったレシピの紹介

エ 市内における地産地消の優良事例の収集と市民情報への迅速な情報提供

オ 地産地消に関するイベント等の開催と関係機関のイベント紹介 など

地産地消の取組状況の検証及び公表

「糸島市農力を育む市民推進会議」において当該計画の検証を行います。また、期間中の中間年と最終年に取組みの進捗状況を公表しながら、市民の声を反映させた地産地消の推進を行います。



## 第5節 計画推進のためのそれぞれの行動指針

関係者の協働によって、糸島市の特色に合った地産地消が実施されるよう、市と市民、農業者・農業団体、事業者、関係機関・団体等の責務と役割を明らかにし、次のとおり行動指針を定めます。

### 1 市民

市民は、食を支える農業者の活動ならびに、その活動により保全される農業の多面的機能が、市民生活に密接に関係していることを理解し、市民の共有財産である本市の農業・農村を支えるため、農業者とのパートナーシップを形成し、地域食材の積極的な消費に努めます。

市民一人ひとりが、地産地消の様々な取組みに参加し、安全で安心な地場産農畜産物による健康的な食生活を楽しみながら、食習慣や食文化の伝統を次世代へ引き継ぐように努めます。

### 2 農業者・農業団体

農業者及び農業団体は、生産する農畜産物等が市民の健康を支えていることを自覚し、食の安全安心に関する関係法令及び条例等を遵守するとともに、自らが農村における地域づくりの主役であることを認識し、主体的に行動します。

地域で生産された農畜産物が、地域内で流通することができるような出荷形態や体制づくりに努めるとともに、生産する農畜産物等に関する正確かつ適切な情報を提供します。

農業の多面的な機能の保全の担い手としての自覚を持ち、農畜産物の生産に努めます。

食品事業者等と連携して、農畜産物の地域ブランドづくりに努めます。

### 3 事業者

事業者は、食料・農業・農村に関する問題が、自らの活動について密接に関係していることを踏まえ、地場産農畜産物とその生産活動について関心を持つとともに、消費者のニーズを農業者・農業団体に的確に伝え、パートナーシップによる農業、農村を支える取組みに参加します。

地域で生産された農畜産物の積極的な利用に努めます。

地域で生産された農畜産物や加工品の地域での流通、販売に努めます。

農業者・農業団体と連携して、農畜産物の地域ブランドづくりに努めます。

### 4 関係機関・団体等

関係機関・団体は、市民、農業者・農業団体、事業者が取り組んでいる地産地消の取組みを支援するとともに、糸島市が実施する施策について、助言・協力します。